

令和4年度 事業計画について

令和4年3月28日(月)に理事会を開催し、2022年度(令和4年度)事業計画(案)が承認されましたので、その内容の一部をご報告します。

事業方針 (一部抜粋)

大阪市育成会は平成7年(1995年)12月に、東成育成園など3施設の財産分与を受けて設立されました。その後、福島育成園を開設するなど事業の拡充に努め、関係機関と連携した様々な活動に取り組み、知的障がい者の自立支援と社会参加の促進に努め、市民、障がい者の信頼に応えてきました。

この間、障がい者を取り巻く状況は大きく変わり、そのニーズも多様化しています。支援費制度の導入、障害者自立支援法の施行、障害者総合支援法への改正など障がい者の支援にかかる制度も大きく変化してきました。また、株式会社や非営利法人などの事業への参入が著しいこと、報酬改定による事業への影響も大きいことなど様々な課題が顕著になってきています。また、各事業所の利用者の高齢化、障がい程度の重度化も大きな課題です。

さらに各事業所の建物や設備の老朽化が進んでいることから、近い将来、建替や大規模改修などの取り組みを進めるか、事業廃止するかの判断が必要となります。

このような現状を踏まえて、市育成会が将来にわたって自立的・安定的な事業運営を行い、利用者に対する質の高いサービスの提供を継続するためには、今、徹底した現状分析、事業の「選択と集中」を図るなどの方針決定、運営体制(職員配置・採用・処遇変更、事務・事業の外部委託等)の検討などを行い、計画的に取り組むを進める必要があります。

利用者の高齢化、障がい程度の重度化については、利用者の利用年限の撤廃によるところが大きく、最も顕著な事業所はワークスいけじま(就労継続支援B型)です。元々、授産施設分場として就労にチャレンジをして経験を積み、様々な理由から離職をした後の受け皿としての機能を有していたこともあり、利用者が高齢化をしてきています。

現在、利用しやすい環境整備のための改修工事を進めていますが、エレベーターの設置については地盤調査が必要で、場合によっては地盤の改良工事も必要になるということでコスト面から断念をした経過もあり、今後、実施事業や規模、移転も想定したあり方に

ついて検討します

施設・設備の老朽化については、建替や改修について行政からの補助が期待できず、現時点では必要な積立金はかなり不足していることからその捻出が課題です。また、事業廃止するとしても、定期借地権を設定して市有地を賃借していることから建物を撤去し更地にして返還する必要があること、建物の耐用年数以前の廃止では国庫補助の返還も想定されることなども念頭に置く必要があります。

運営体制の検討としては、令和3年(2020年)4月に障害者自立支援法施行3年後の見直しが行われ、併せて報酬改定もされました。これまで数度の報酬改定の際に「食事提供体制加算」が議論をされてきた経過もあり、今後は加算の廃止も見込まれることから、法人内の事業所での給食提供のあり方についても検討を進めます。

令和4年度(2022年度)は、育成会運動が始まってから70年の節目に当たります。これを契機として、関係者一人ひとりが法人の未来について意識し、全体課題を共有し、理事会、本部、各事業所が一丸となって取り組みを進める必要があります。中長期的な課題についての整理、その解決のための取り組みや工程についての検討を行うこととします。

令和4年度 収支予算について

2022年度(令和4年度)の予算は3面のとおりです。

収支の大半を占める「事業活動による収支」のうち、収入の障害福祉サービス等事業収入では、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用が復調することを考慮して、前年比で2,019万円を増額した予算構成としています。また、令和4年度は福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金制度の実施による収入増も考慮しています。

一方、人件費支出では職員の新規採用や福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金制度を活用した処遇改善を予定していることから、3,247万円の増額を予定しています。

最終的には年間で175万円の資金収支差額を見込んでいますが、大規模改修などで積立金の取り崩しも実施しているため、今後は数年をかけて新たな事業展開を検討する等をして、安定した収入を確保できるように努めていきます。